

平成 2 9 年

厚生委員会会議録

と き 平成 2 9 年 1 1 月 6 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会厚生委員会

日 時 平成29年11月6日（月） 午後1時00分～午後3時40分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 石田秀男君	副委員長 石田ちひろ君
	委員 鈴木真澄君	委員 若林ひろき君
	委員 浅野ひろゆき君	委員 鈴木ひろ子君
	委員 大倉たかひろ君	

出席説明員	中川原副区長	永尾福祉部長
	大串福祉計画課長	寺嶋高齢者福祉課長
	臨時給付金担当課長兼務	
	松山高齢者地域支援課長	中山参事（障害者福祉課長事務取扱）
	飛田障害者施策推進担当課長	西田健康推進部長品川区保健所長兼務
	川島健康課長	井浦品川区保健所生活衛生課長
	鷹箸参事（品川区保健所 品川保健センター所長事務取扱）	

○午後1時00分開会

○石田（秀）委員長

それでは、ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、その他を行った後、所管事務調査の「総合事業について」に関連して、大崎高齢者多世代交流支援施設および平塚橋高齢者多世代交流支援施設の視察を予定しております。

なお、視察先の事業の関係上、午後2時10分ごろには庁舎を出発したいと考えております。また、視察終了後に、先日実施いたしました行政視察の報告会を予定しておりますので、あわせてよろしくお願いたします。

本日も、効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いたします。

1 報告事項

(1) 地域福祉計画改定に伴う区民アンケート調査について

○石田（秀）委員長

まず、予定表の1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)地域福祉計画改定に伴う区民アンケート調査についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○大串福祉計画課長

それでは、私から、地域福祉計画改定に伴う区民アンケート調査についてをご報告したいと思います。

恐れ入ります。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。地域福祉計画改定に伴いまして、区民アンケートを実施していこうというものでございます。

まず、1番の実施の目的でございます。社会福祉法に基づきまして、今現在、我々のほうでは、「第二期品川区地域福祉計画」、それから、まちづくりのソフト施策を展開するための総合的な指針ということで、「品川区すべての人にやさしいまちづくり推進計画」、この2つの計画を、私ども福祉計画課では所掌しているものでございます。

この両計画とも、非常に密接な関係を持っているというところが、まず1つ前提になっております。

その中で、「品川区すべての人にやさしいまちづくり推進計画」が、平成30年度に計画期間が満了となっております。その改定に合わせまして、「第二期品川区地域福祉計画」は平成32年度までが計画期間となっておりますけれども、見直しを行い、両計画を統合し、総合的な地域福祉の推進を図るということを行っていこうと考えているところでございます。

今年度は、来年度実施いたします、この計画の改定作業を効果的かつ効率的に行うために、事前に区民アンケートを行いまして、区民の皆様の日常生活や社会参加の状況といったものを把握したいというものでございます。

2番の地域福祉計画についてでございます。平成30年4月施行予定の社会福祉法改正で、従前は任意とされておりました地域福祉計画の策定が、努力義務とされたところが、まず1つ前提としてございます。高齢者、障害者、児童、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を一体的に定め、各個別計画の上位計画として位置づけるということで、この地域福祉計画については、位置づけが変わったところでございます。

(1)地域福祉計画、現行の計画でございますが、平成23年度から平成32年度を計画期間といたしま

して、地域での連携による生活課題の解決、対象者別の個別計画では解決できない横断的な取組みの推進を目的に策定し、これに基づいて実行しているところでございます。

この地域福祉計画の代表的なものとしては、「支え愛・ほっとステーション」があります。こういった地域に身近な相談窓口を設置していこうと計画化され、それに基づき、順次進めてきたというところがございます。

それから、(2)やさしいまちづくり計画でございます。こちらは、平成20年度から平成30年度という計画期間で行っているものでございます。すべての人が快適で安全・安心にすごせるまちづくりに必要なハードおよびソフトの施策・事業を総合的・体系的に示し、区民や事業者、区の協働のもとに推進することを目的に策定したものでございます。

こちらにおきましては、「おたがいさま運動」といったソフトの普及啓発を主眼に置いて計画を進めてきたところでございます。

その下でございますが、「新・品川区地域福祉計画の位置づけ（案）」という形で示させていただいております。上位計画でございます「品川区基本構想」あるいは「品川区長期基本計画」がありまして、その下に「品川区地域福祉計画」というものが位置づけられるというところがございます。

その下でございますが、「地域共生社会」に向けた共通理念・課題があり、その下、高齢者、障害者、児童といった各個別計画の上位計画という形で品川区地域福祉計画が位置づけをされるというものでございます。概念図としては、こういった形になっているところでございます。

恐れ入ります。裏面をご覧いただきたいと思っております。3番の調査概要でございます。

(1)対象者のところでございますが、区内在住の20歳から79歳の方、5,000人を年齢、性別、住所といったものの比率を考慮いたしまして、抽出を行う。サンプルとしては、1,000件程度で、対象者の20%程度を今回収集予定としているところでございます。

(2)アンケート項目案につきましては、後ほど、またご説明をさせていただきます。

(3)周知につきましては、11月11日号の広報でお知らせするとともに、区のホームページにもあわせて掲載する予定でございます。

(4)発送時期につきましては、11月中旬。本委員会報告が終わりましたら、来週の頭ぐらいには発送したいと考えているところでございます。

(5)調査期間としては、今月いっぱい、11月30日までを想定しているところでございます。

なお、(6)調査・分析委託業者といたしましては、みずほ情報総研（株）をお願いしているところがございます。

続きまして、もう一つ、つけさせていただきましたアンケートでございます。鏡文は、このアンケート調査のお願いということで書かせていただいたところでございます。

1枚おめくりいただきまして、アンケートの1ページでございます。まず、1番、「あなた自身のことについて」ということで、これは、回答していただく皆様方の属性についてお聞きしているところがございます。年齢やお住まいのところ、あるいは世帯構成を聞いているところがございます。

おめくりいただきまして、2ページでございます。2番、「地域共生社会の実現に向けて」ということで、アスタリスクのところ、「地域共生社会とは」と、少し解説を入れさせていただいております。こういった支え合いをしながらつくっていく社会について住民の皆様方のご意向を把握したいということで、設問項目を設けさせていただいたものでございます。

それが、問12までございまして、5ページをお開きいただきたいと思っております。3番といたしまして、

「バリアフリーやユニバーサルデザインについて」ということで、冒頭申し上げましたように、「やさしいまちづくり計画」との統合ということも入っておりますので、この辺のバリアフリーやユニバーサルデザインについてのお考えについてもお聞きしているところでございます。

それから、もう一枚おめくりいただきまして、6ページでございます。4番といたしまして、「地域活動やボランティア活動について」、幾つか設問を設けさせていただいております。

基本的には、ボランティア、地域における担い手対してのご意見、ご意向といったものをお聞きしたいということで、この設問を設けさせていただいたところでございます。

一番最後、8ページでございます。5番で、自由意見欄を設けさせていただいたところでございます。

先ほど申し上げましたように、このアンケート調査に基づいた区民の皆様方のお考えを来年度立ち上げます策定委員会の中でのたたき台といいますか、議論のツールとして活用していきたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木（ひ）委員

何点かお聞かせいただきたいと思います。今回、地域福祉計画とやさしいまちづくり計画の統合ということですが、この統合というのは、国からの方針があるのか、どうなのかということをお聞かせください。

2つ目には、地域福祉計画というのが、このアンケートをまとめられた後につくられていくんだと思うのですが、地域福祉計画の策定委員会というのは、いつから、どんなメンバーで、どんなスケジュールで行われるのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

3つ目ですけれども、地域福祉計画は、平成23年度に10年間の計画ということで、第二期ということで作られたと思います。そのときのやりとりの中でも、10年間というのは、結構スパンとして長いので、途中で見直したりしないのかとお伺いしたところ、随時見直していくようなことで言われていたのです。そういう点では、途中見直しがされたのか。中間の見直しなど、まとまった、検証したものがあのかどうかということについて、お聞かせください。

それから、こ「新・品川区地域福祉計画の位置づけ（案）」の図の右側のところに、品川区社会福祉協議会の「品川区地域福祉活動計画」というものとも連携をとっていくとあるのですが、第二期の計画のところでも、こういう図が書かれているのです。社会福祉協議会のホームページを見ましたら、この「品川区地域福祉活動計画」というものが掲載されていなかったのです。これは、もうつくられているのでしょうか。いつごろつくられたのかということについてもお聞かせいただけたらと思います。

○大串福祉計画課長

何点かご質問をいただきました。この統合に関して、国の方針かというお尋ねですけれども、これは、特に国からというところはございません。今持っている第二期品川区地域福祉計画も、特に国から何かというところはありませんでした。策定の位置づけは、任意となっているところでございます。

ただ、私も品川区といたしましては、第一期品川区地域福祉計画をつくっております。これは、主にふれあいサポート事業の推進といったところが大きなメインテーマとなっていたものでございます。それに引き続いて第二期ということで策定したという経緯になっております。

また、やさしいまちづくり計画につきましては、いわゆるハード系のマスタープランといったものがあるかと思えます。それと合わせた形でのソフトの施策の展開ということで、この計画をつくったものでございます。

当然、福祉という観点で申し上げますと、この2つの計画は非常に重複する部分がありましたし、策定の時期、あるいは改定の時期もある程度近接しているといったところで、今回はそれを統合し、あわせて改定を行うといったところが経緯になっております。

それから、今現在の地域福祉計画の見直しというご質問をいただいたかと思えます。地域福祉計画につきましては、毎年、地域福祉計画推進委員会というものを設けさせていただいて、その中で計画の進捗状況を常に検証させていただいているところでございます。

来年度立ち上げの委員会につきましても、今現在の地域福祉計画推進委員会に入らせていただいているメンバーの方たちを軸にしながら、策定委員会は立ち上げていこうと考えているところでございます。

スケジュールといたしましては、これも未定のところでございますけれども、なるべく早い時期、来年の5月、6月ぐらいから策定委員会を立ち上げて、年度内にそれを取りまとめた上で、最終的には計画として発表していきたいと考えているところでございます。

それから、社会福祉協議会地域福祉活動計画は、私ども地域福祉計画を策定した次年度に、それを受けた形で社会福祉協議会が何をしていくかといったところを計画するものでございます。第二期のときにも、策定した翌年、具体的には平成24年に社会福祉協議会では、これを策定しているというところでございます。

今回につきましても、社会福祉協議会では、それを予定しています。ただ、もしかしたら、同じスケジュールでというか、年度遅れという形はとらず、同時進行の形でつくっていこうといった意向も、社会福祉協議会から示されているところでございます。

○鈴木（ひ）委員

地域福祉計画推進委員会というのは、介護制度とは全く関係ない別のメンバーで1年間に何回という形でされているのですか。

また、1年ごとに検証しているということでしたら、その検証の中身みたいなものは、公開というか、まとめて私たちが見るることができるものがあるのかどうかということも、少しお聞かせいただきたいと思えます。

地域福祉計画推進委員会というものは、おおよそ何人ぐらいで、どのようなメンバーかということも、あわせてお聞かせいただけたらと思えます。

それから、社会福祉協議会の品川区地域福祉活動計画が次年度につくられるというのであれば、ぜひホームページでも公開していただきたい。今回、視察に行ったところでも、結構大々的に社会福祉協議会の活動計画が出されていた市がありまして、こういうものがあるのかと、改めて思ったところだったので、今回、こういう形で出てきて、品川区にもあったのだなという思いがしていたのです。そこら辺のところもお聞かせいただけたらと思えます。

それと、アンケートなのですがけれども、区内在住の20歳から79歳の方のうち、5,000人へのアンケート調査するという事です。この母数が何なのかということをお聞かせいただきたい。

それから、調査・分析委託業者が、みずほ情報総研（株）ということになっておりますけれども、なぜここを選んだのかということ。

また、委託料が幾らぐらいなのかということ。

それから、調査結果は、区の広報紙やホームページに公開と書かれていますけれども、これはいつごろになるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、最後ですが、設問がいろいろとありますけれども、この設問の仕方というのは、何か国のモデルみたいなものはあるのでしょうか。区がつくったのか、みずほ情報総研（株）がつくったのか。そこら辺もあわせてお聞かせください。

○大串福祉計画課長

委員会でございます。これは、地域福祉計画推進委員会ということで、年に1回開催しております。

委員数といたしましては、10人の方にお集まりいただいて、1年間で、この計画に盛り込まれている事業の進捗状況について、我々でご報告し、またご意見をいただくといった流れになっているところでございます。

ただ、こちらにつきましては、公開という形はとってございません。一番大きな成果といたしましては、先ほど申し上げました「支え愛・ほっとステーション」、平成30年度までにつくろうと計画上なっていたところでございますが、やはり昨今の地域包括ケアの推進、あるいは共生社会といったところを踏まえて、前倒しで行っていったところでございます。そういったところも踏まえまして、今回、2つの計画を統合し、改定するといった背景も1つあるというところでございます。

それから、社会福祉協議会のホームページでございます。申し訳ありません。前は掲載されていたかなと思うのですが、もしかしたら、策定といったところで、一旦掲載が終わっているのかもしれない。いずれにしても、新しい計画ができ上がりましたら、それは当然ホームページ上での公開するといったことも対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、アンケートの母数でございます。手元に資料がないのですけれども、こちらにつきましては、一定程度、住民基本台帳をベースにいたしまして、こういった5,000人という数字を策定して、その中で発送していこうといったところでございます。

それから、みずほ情報総研（株）でございます。こちらにつきましては、いわゆるプロポーザルでございます。このアンケート調査を実施するというので、プロポーザルを実施いたしまして、こちらに決定したといったところでございます。

このアンケート調査につきましては、300万円ということで予算を組んでいるところでございます。

それから、アンケート調査の結果だけをもって公表というところは、今のところ考えてはいないところでございます。これをもとにした形で来年度、策定委員会を立ち上げて、その中で議論していただくというところでございますので、最終的な結果といいますか、パブリックコメントをする段階で載せるかどうかといったところになるかと考えているところでございます。

それから、このアンケートの設問につきましては、みずほ情報総研（株）、と区で考えたものでございまして、特に国のほうから何かモデルがあったというものではございません。

○鈴木（ひ）委員

このアンケートのところには、「統計処理後の調査結果は、品川区の広報紙やホームページにて公開いたします」と書いてあるのですけれども、そのこととは違うのでしょうか。それが1つです。

それから、あとは、地域福祉計画推進委員会は、年に1回で公開されていないということは、議事録なども出ないということですね。

それから、これからつくられる地域福祉計画策定委員会というのは、ぜひ公開にしていきたいと思うのですけれども、その点もあわせてお聞かせください。

○大串福祉計画課長

アンケートの回答そのものを、集計が終わった後に出すというものではございません。これと合わせた形で、策定委員会を立ち上げてまいりますので、その中で使わせていただいて、最終的な形でお出しする。その形は、今検討している段階でございます。そのままを出すのか、それをもとにして、ご検討いただいた結論として、あるいは議論の結果として出すかというのは、来年度、少し考えていきたいと思っております。

それから、策定委員会の公開、非公開につきましても、まだ委員そのものを委嘱しているわけではございませんので、具体的に委員が決まりましたら、その議論の中で決めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木（ひ）委員

では、このアンケート調査のお願いのところに書いてある「統計処理後の調査結果」というのは、アンケートそのもののことではなくて、全てのこと、計画そのものという意味なのですね。これを見たら、アンケートの調査結果なのかと思ってしまうのですけれども、わかりました。

あと、策定委員会のほうは、ぜひ区としても公開という方向にさせていただくよう要望しておきます。

○石田（秀）委員長

ほかに。

○石田（ち）副委員長

今の質問に関連して、この地域福祉計画推進委員会についてですが、今回、高齢者、障害者、児童というところまで、地域福祉計画が盛り込まれてくる、そちらのほうまで波及していくものになってくるのかなと思うのです。

「地域福祉計画策定ガイドライン」というものが、厚生労働省のホームページに出ていまして、その中で、やはりこれだけ広く及ぶので、関係部局が一堂に会した地域福祉計画の検討会を開催したり、プロジェクトチームを立ち上げるということも書かれています。今回の品川区の計画を策定するに当たっては、そのような形ではなく、地域福祉計画推進委員会で進めていくのか。

それで、今、10人いらっしゃるというところに、こうした高齢者、障害者、児童の部分に関連する方も、もう既に入っているということなのでしょうか。

○大串福祉計画課長

国が示しているのは、そういった庁内検討組織のようなものというところでございます。

当然、我々といたしましても、これをつくるに当たっては、多岐にわたるものだと思っております。障害者、児童、高齢者といったところでございますので、庁内連携というところでは、そういった検討組織といいますか、検討する会議体はつくっていききたいと考えているところでございます。そういった庁内の内部検討を踏まえた上で、外部の委員をお招きし、策定委員会を立ち上げていきたいと考えているところでございます。

その委員の構成につきましては、今現在も、NPOの方、あるいは社会福祉法人の方など、障害者や児童、あるいは高齢者に携わっている方に委員として来ていただいております。そういったものをベースにしながら、委員会としては進めていきたいと考えているところでございます。

○石田（ち）副委員長

わかりました。

そうしたら、地域福祉計画推進委員会とは別に、全庁連携した会議体がつくられるということになっ

てくるのでしょうか。

先ほど、スケジュールも聞かれていたのですけれども、全庁の連携会議体というものが先に開かれて、その後の地域福祉計画推進委員会という形になるのか。そこももう少し教えてください。

○大串福祉計画課長

策定委員会と庁内の協議体といいますか会議体との関係といったご質問かと思います。今のところ、策定委員会としては、先ほど申し上げましたように、来年の5月ぐらいから立ち上げていきたいと思っております。多岐にわたる地域福祉計画でございますので、分野ごとに、その都度、委員会は進めていきたいなと考えているところでございます。

したがって、その委員会が始まる前には、関連部署との検討組織、そういった会議体を開催させていただいて、その中で一定程度のご意見をもらいながら、策定委員会に諮っていきたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員長

ほにかございますか。

○若林委員

まず、来年4月施行の社会福祉法の中で、これまで任意だったものが努力義務と国で定められましたけれども、この国の意図はどこら辺にあるのか。区はどのようにご認識されているか、1つお聞きします。

それから、関連すると思うのですが、地域福祉計画は、課長のお話でも多岐にわたるというところで、特にアンケートの2.「地域共生社会の実現に向けて」以降、問7から問17までずっとあるわけです。「ご意見、ご提案」というものもありますけれども、なぜこのような問いにしたのかというところ。区の策定に当たって、区民の意見を反映するための問いの意図を少しお聞かせいただきたい。

○大串福祉計画課長

お二つご質問をいただきました。両方とも関連することになるかと思いますが。

まず、国の意図でございます。これは、昨年、共生社会という形で、国から一定考え方が示されました。それを踏まえ、包括的な支援体制を整備しようというのが、国の大きな意図になっております。またその上で、今まで地域福祉計画につきましては任意という形で行われていましたが、こういった個別計画を包含する上位計画として、包括的な支援体制の整備を計画的に進めていこうというのが、国の大きな意図でございます。そうした中で、来年施行予定の改正社会福祉法の中では、市区町村の地域福祉計画が努力義務となったところでございます。

一定、義務化するというご議論もあったかと思いますが、義務というマストのところではなく、「できる限り」という言葉がついて、法律の中には盛り込まれたと認識しているところでございます。

その設問の意図でございます。まさしく国が求める共生社会。誰もが支え合う環境づくりといったものを進めていくというのが根底でございます。我々も、この地域福祉計画につきましては、それぞれご自身個別計画を横断的にまとめていく。そういった中で出てくる諸課題に対しての担い手の問題が一番大きいだろうと認識しております。まずは、区民の皆様方に、その担い手という形、あるいは担い手に対してのイメージを聞かせていただいた上で、お答えをいただきながら、区としては、そういったものをどのような形で共生社会の実現に向けて形づくっていくか考えていきたいということで、設問をつくらせていただいたというところでございます。

○若林委員

中身の問いは17問、多岐にわたるといところで、フォーカスしている部分はわかるのです。では、もっと問いを増やすのかという話にもなりますけれども、そうは言ってもなかなかというところなので、

例えば、ボランティアの部分が、今、課題の中の1つの大きなものということで、既に社会福祉協議会や区でも、いわゆるボランティアに関するアンケートの類いの調査というのは、こういう計画などを策定するときに、これまで結構やってきたのではないかなと思います。

あと、当然、人口動向も含めた、いわゆる総合戦略的な部分のデータもふんだんあるというところで、そういったものも策定委員会の中で、しっかり整理しながら使って、よりよい地域福祉計画とやさしいまちづくり計画の統合をぜひ行っていただきたいと思いますがそのことについて、1つ見解をお聞きます。

アンケート調査のお願い(案)なのですけれども、間もなく発送されるということですが、表紙を別にした8ページの物を、このまま郵送するということになる、いきなり表題で、「平成20年に『品川区すべての人にやさしいまちづくり推進計画』、平成23年に『第2期品川区地域福祉計画』を策定し、推進してきました」とあって、すぐに問いに入っていくわけですね。それぞれの計画が何ぞやということについて、アンケートを答える方に対して、多少ご説明か何か、ほかに必要なかなと思うのが1つ。これは、要望でお答えいただければ。

あと、全部言っているとあれですけれども、アンケートの2ページ。「2. 地域共生社会の実現に向けて」というところの最初の「地域共生社会とは」の説明で、例えば2行目の「多様な主体」とか、「人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい」と、こら辺を読むと、少し日本語、文章として理解できないということもある。そこら辺をもう一回しっかり見直していただいて、せっかく5,000名の方に送るので、いっぱい返送していただきたいし、そのためには、わかりやすいアンケートにしていきたいという要望についてお答えください。

○大串福祉計画課長

3点、要望を含めてご質問をお伺いしました。

他のデータの活用は、そのような形で行っていきたくて思っております。委員ご指摘のように、今までも、例えば世論調査でもお聞きしている項目が幾つかあろうかと思えます。

また、人口動態といったデータも活用しながら、この計画は、既にある計画、基本的には個別計画の上位という形になっておりますけれども、各個別計画の中で調査している項目、あるいは検討していただいた項目がたくさんあろうかと思えます。そういったものも踏まえた上で、地域福祉計画に取りまとめていきたいと考えているところでございます。

それから、アンケートの設問内容等でございます。これは、いろいろ議論した中で、やはり設問の数としても、あまり多過ぎてもご回答いただけないのではないかといたところがございます。そうした中で絞らせていただいたというところでございます。

それから、また、冒頭の解説のところにつきましても、あまり多くの言葉を並べてもといったところで、我々、内部での議論を踏まえた上で、こういった形をとらせていただいているところでございます。

地域共生社会の解説でございます。これも、こういう視点ではなく、こういった文言を設けたほうがいい、あるいはこういった言い方をしたほうがいいと、非常にいろいろな議論がありました。ただ、種々検討させていただいたのですけれども、なかなか帯に短しとといいますか、言い得ることが難しいなといったところで、一定、こういった書きぶりになっているところでございます。

ただ、設問につきましては、なるべくわかりやすいように、また、お答えしやすいようにといったところで、精査をさせていただいたつもりでございます。こういった形でご回答いただければと考えているところでございます。

○若林委員

では、もう一回言わせていただくと、5ページの3.「バリアフリーや」というところの説明文で、最初の2行、これこそ日本語としてどうなのかというところを、もう一回読み返していただいて。バリアフリー、高齢者や障害のある方などに対する文章にはなっていないかなというところを指摘させていただきます。

さきほど、いろいろな議論があって、帯に短しというお話もあったのですが、まさに、今後こういうこと、話し言葉にせよ、文字にするにせよ、やはり区が区民に丁寧にわかりやすく説明する、説明責任も含めて、そういうものをここに出していかないとと思いますので、そのご答弁は少し残念かなと思います。本当に議論して、ここまでの文章にしました。どの区民が読んでも分かるように、品川区が考える地域共生社会とはこういうものかというのを、しっかり言葉でお伝える。努力したけれども、帯に短しでしたでは済まされないと私は思う。そういう時代に入っていると思うので、そこはもう一回しっかり、課長だけの問題ではないかもしれませんが、これも要望になります。ご所見があればお願いします。

○大串福祉計画課長

確かに議論させていただいたところでございます。例えば、ご指摘いただいた5ページのバリアフリーでございます。これも、非常に悩んだところでございます。国の文献や他自治体の事例など、さまざま検討させていただいたところでございます。そうした中で、このアンケートの中におさめるというのが、まず1つ。

それから、その中で、一定程度ご理解をいただきながらも、次の設問に入っただけかどうかといったところ、この解説と後段の質問との関係も種々検討させていただいた上で、こういった文言にさせていただいたところでございます。なかなか、そこで「足りない」と言われてしまうと、大変不明を恥じるだけでございますけれども、いっそ、このアンケート結果等々が返ってきた中で、また、計画をつくっていく中で、委員にご指摘いただいたような形での区が考える地域福祉計画をお示ししていければと考えているところでございます。

○石田（秀）委員長

ほかにいいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので本件を終了します。

(2) 障害児福祉計画策定実態・意向調査結果報告について

○石田（秀）委員長

次に、(2)障害児福祉計画策定実態・意向調査結果報告についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○飛田障害者施策推進担当課長

それでは、私から、障害児福祉計画策定実態・意向調査結果報告についてご説明いたします。資料の「品川区障害児福祉計画策定実態・意向調査報告書（案）」をご覧ください。

こちらは、現在（案）となっておりますが、もう一度内容について校正をしまして、最終的に平成30

年4月に、品川区のホームページと区政資料コーナーにて公表する予定です。

今回の調査ですが、未就学児と就学児以上から18歳以下の方の2つに分けて調査をしましたので、こちらの報告書も、このように大分厚くなってしまいました。1つ1つ別々に報告しますとかなりの時間がかかってしまいますので、未就学児と就学児以上から18歳以下の方と一緒にしたものを、報告書の前半のほうに調査の概要としてまとめておりますので、こちらを見ながらご説明させていただきます。

それでは、資料をお開きいただきまして、1ページです。目次の次に1ページ目がございます。「調査の目的」と「調査の種類」、「調査の概要」を記載しております。

「(3)調査の概要」ですが、郵送または手渡しをいたしまして、未就学児308人中176票回収しました。回収率は57.1%。就学児以上18歳以下の方は、533人中259票回収しまして、回収率は48.6%でした。全体で、回収率は51.7%となっております。

次、2ページ目をご覧ください。「(4)アンケート調査報告のみかた」です。原則として、回答者の構成比を百分率で表現しておりますが、小数点は第2位以下を四捨五入しております。また、複数回答については、比率の合計が100%を超えることがあります。

それでは、調査結果の概要の説明をいたします。3ページ目をお開きください。「お子さん・世帯の状況について」です。障害の種類は、未就学児では、「いずれも持っていない」が過半数で51.7%ですが、就学児以上18歳以下の方となりますと、手帳所持者が増え、何らかの手帳所持者が68.4%。「愛の手帳」と「身体障害者手帳」など、重複して所持している方は、8.1%と増加しております。

4ページ目をご覧ください。障害に最初に気づいた時期について、身体障害や知識障害、重症心身障害では、出生時に気づき、発達障害では「1歳」が27.7%と一番多く、続いて「2歳」の26.9%と、1から2歳で多くの方が気づいております。

5ページをご覧ください。困りごとの相談や介助者への支援については、主な介助者は「母親」が78.4%と高く、主な介助者をサポートしてくれる親類・知人をみると、主な介助者が「母親」の世帯では、「父親」が73%で、夫婦で介助している世帯が多いのですが、サポートしてくれないという方が1割以上見られました。

6ページをご覧ください。子育てに困っていることは、未就学児では、「お子さんから目が離せない」が33%、次いで、「気持ちが休まらない」が30.7%と高くなっております。

就学児以上18歳以下のお子さんとなりますと、「気持ちが休まらない」が34.4%と高く、次いで、「お子さんから目が離せない」が22.8%となり、未就学児と順位が逆転となっておりますが、困り事ではほぼ同じ傾向がうかがえるかなと考えられます。

相談窓口の相談のしやすさについて、「気軽に相談できる」が60%と半数以上となっておりますが、一部では、「相談しにくい」という回答で、全体435人中15人、3.4%でした。

7ページをご覧ください。区や事業者などの相談窓口に期待することについて、「お子さんに適したサービス情報の提供」が、未就学児では73.3%、就学児以上18歳以下の方で66.8%と最も高くなっております。

主な介助者・子育てに必要な支援については、未就学児では「早期の療育」が52.8%、次いで、「専門的な相談支援体制」が46%、就学児以上18歳以下の方では、「専門的な相談支援体制」が43.2%と高くなっており、どちらも相談支援体制の充実が期待されており、専門的な相談支援の取組みが必要だということが読み取れます。

医療的ケアの必要なお子さんは、未就学児で11.4%、就学児以上18歳以下の方で6.2%が該当

しております。医療的ケアを行っているのは、どちらも「母親」が担っている家庭が80%以上でした。

次に、8ページをご覧ください。未就学児の幼稚園・保育園・療育施設等の集団生活での困りごと・心配ごとについては、「周囲の子どもとの関係」が36.2%と高く、次いで、「通わせる施設の選択肢が少ない」が28.8%となっております。

また、施設以外での過ごし方の希望については、「習い事・スポーツ」「同世代の子どもとの遊び・交流」の回答が多く見られ、身体を動かす活動や同世代の子どもと過ごす経験を希望する方が多くいらっしゃいました。

お子さんの小学校入学時の進路について、「小学校の通常学級」が31.3%と多いものの、「わからない」との回答も25.8%あることから、進路に悩んでいる様子がうかがえます。

9ページ目をご覧ください。就学児以上18歳以下のお子さんの進路について、中学校卒業後の進路希望として、「特別支援学校の高等部」が38.7%、「高等学校（夜間を含む）」が37.6%となっており、合わせて76.3%が進学を希望しておりました。

高等学校卒業後は、「企業等へ就職する（一般就労）」の希望が39.7%と最も多く、次いで、「生活介護の施設へ通う」が17.2%でした。

現在の生活での困りごと・心配ごとについて、「通わせる施設の選択肢が少ない」は30.2%、次いで、「周囲の子どもとの関係」が27.8%と高く、未就学児と同じような結果でした。

10ページ目をご覧ください。未就学児の児童福祉法による障害児通所支援について、80.1%の方が利用しており、今後も利用を希望している方が80.9%と高く、多くの方が継続的な利用を希望しておりました。

未就学児の医療型児童発達支援は11.9%が利用しておりまして、そのうち76.2%が、今後も利用を希望しており、多くの方が継続的な利用を希望していることが分かります。

11ページをご覧ください。就学児以上18歳以下の方で、放課後等デイサービスを利用している方は53.7%で、そのうち82%が、今後も利用を希望しており、継続的な利用を多くの方が希望されておりました。

12ページをご覧ください。保育所等訪問支援ですが、未就学児では3.4%が利用しており、就学児以上18歳以下の方は0.4%が利用しているという回答でした。しかし、現在、保育所等訪問支援のことなのですが、支給決定上の数値では、現在、利用されていないということですので、きっとここに回答された方は、他のサービスと混同して記入されてしまった可能性が考えられます。

13ページをご覧ください。利用している満足度についてです。各サービスとも「満足」「やや満足」を合わせますと、83%が満足していると見られます。その一方で、「やや不満」「不満」は合わせて14.9%ありました。その不満の理由として、「職員の専門性が低い」が61.9%と半数以上あり、職員の専門性の向上が求められています。

障害児福祉サービスを「利用したいが、利用できない」の理由として、「利用方法がわからない」と回答した方が、未就学児では46.7%、就学児以上18歳以下の方は28%となり、利用方法について、情報提供の工夫が必要だと考えられます。

14ページ、真ん中の表をご覧ください。未就学児では、3つのサービスがあります。一番希望が多いのが「短期入所」でした。就学児以上から18歳以下の方となりますと、サービスが増え、一番希望が多かったのが、「日中一時支援事業」、次いで、「移動支援事業」でした。

現在利用しているサービスについて、おおむね「満足」の割合が高いのですが、「短期入所」、「日中一

時支援事業」では、「やや不満」の割合が比較的高くなっておりました。サービスの質の向上が求められていると読み取れます。

15ページをご覧ください。現在利用しているサービスについての困り事では、未就学児の「居宅介護」の該当者が2名いらっしゃいまして、「利用できる時間や日数、回数が少ない」「利用者負担が大きい」が各1名いらっしゃいました。就学児以上18歳以下の方では、「居宅介護」「短期入所」「移動支援事業」「日中一時支援事業」、4サービスで「利用できる時間や日数、回数が少ない」が最も高くなっておりました。

障害福祉サービスを利用しない理由について、各サービスとも「必要がない」の割合が高かったのですが、中には、「利用方法がわからない」との回答もあり、こちらも情報提供の方法について、今後工夫が必要だと思われる。

16ページをご覧ください。障害や病気への差別・偏見の感じ方について、未就学児、就学児以上18歳以下の方を合算しますと、「ときどき感じる」が55.2%と半数以上となり、次に、「あまり感じない」が16.6%、「常に感じる」が16.1%と続きます。特に「身体障害（肢体不自由）」では、「常に感じる」と「ときどき感じる」を合わせると、83.6%の方が差別や偏見を感じられておりました。周囲の人たちに対して、障害への理解を進めていく必要があると読み取れます。

17ページをお開きください。品川区の暮らしやすさについて、視覚障害者、重症心身障害者を除く各障害で「どちらかという暮らしやすい」の割合が高く、差別・偏見を感じるほど暮らしにくさを感じる傾向が強いと見られます。

19ページ目です。障害児支援の区の重要施策については、「子どもの成長を支える療育・家庭支援体制の充実」が45.7%と最も高く、次いで、「一人ひとりの状況に合わせた支援を行える、サービス提供体制の充実」が31.3%となっております。

暮らしにくさを感じる回答者では、それぞれ求めるものが異なり、回答が分散される傾向が見られました。

最後の自由意見欄ですが、未就学児では、「行政施策・体制について」の内容が多く、就学児以上18歳以下の方では、「サービス・質の向上について」の内容が多く見られました。

このうち、「サービス・質の向上について」は、福祉事業所や支援学級の不足、サービスの支給時間、日数に関する意見が多く見られ、また、「スタッフの専門性の向上」や「親切的な対応」など、事業所の取組みに対する意見も見られました。

この結果から見て、特に、相談機能の充実と連携体制の強化が必要なこと、そして、各事業所については、ご家族のニーズが多様化する中、サービスの質の向上に向けた取組みが必要なこと、加えて、日中一時支援事業や短期入所など、預かり事業の充実として、家族支援の取組みが必要なことなどが読み取れました。

以上のことから、これらを品川区障害児福祉計画を進める上での参考にしたいと考えております。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木（ひ）委員

膨大なアンケートの集計、お疲れさまでした。本当にこれだけをまとめられるのは大変だったろうなと思います。

それで、何点かお聞かせいただきたいのです。回収率が、未就学児が57.1%で、就学児以上18歳以下の方が48.6%ということなのですけれども、一人ひとりということなので、回収率を上げる取組みというのは、何かされたのかということと、アンケートを出せないような家庭に困難を抱えていることはないのかなという危惧があるのです。その点についてはいかがでしょうかということが1点です。

それと、目次と、実際のところもそうなのですが、大きな項目の1が「調査の概要」で、2が「アンケート調査集計報告」、その次に3がなくて、4の「アンケート調査票」となっているのです。3が抜けているのはなぜなのかということ。これは、3があるのか、それとも3を抜かして4にしてしまったという単純なミスなのか、その確認をさせていただきたいと思います。

それと、自由記載欄というのが、実際のアンケートの設問を見ると、かなりのところであるのです。例えば、アンケート調査の62ページのところですと、今後の生活や進路等について心配していることの設問なのですけれども、「進学先の選択について」「学業・学校生活について」「福祉サービスの利用について」という大まかなくくりで、何がどう心配なのかというのが、具体的によくわからないのです。

それから、102ページや215ページも、支援施策についてのご意見・ご要望というところも、「行政施策・体制について」という大きなくくりだけなので、どういうご意見やご要望があるのかという中身が、このままだと具体的にわからないと思うのです。なので、自由記載の中身がわかるよう、具体的な形で書いていただきたいと思うのですけれども、その点についてもお聞かせください。

あともう一つ、63ページ。これは、単純なミスなのではないかなと思ったのです。ちょうど真ん中ぐらいなのですけれども、保育所等訪問支援の「現在の利用状況」について、「利用していない」が54.5%、「利用していない」が3.4%となっているのですけれども、2番目の「利用していない」というのは、「利用している」が3.4%ではないかなと思うのです。その点も、確認をさせていただきます。

それから、11月20日に自立支援協議会があるということでお聞きしたのですけれども、自立支援協議会には、多分素案を出すことになると思うのです。素案というのは、今つくっている最中なのでしょうか。それとも、もうできているのか。そのことについてもお聞かせください。

○飛田障害者施策推進担当課長

5つの質問です。

まず、回収率のところですが、本当はもう少し延ばしたかったのですが、特に学齢のところでは18歳以下の方は、やはりまだ障害の需要ができていない方もいます。今回手帳の数と、何らかのサービスを受けている方も、一応障害ということで、調査でかけたのですけれども、アンケートの中には、「うちの子は障害児ではない」とだけ書かれて返ってきたものもありました。

アンケートを送付する前に、質問の仕方について、相当内部で検討し、お子さんの様子についてお知らせくださいというところで、あまり障害について濃くしないようにしたのですが、なかなかそのところは難しかったのかなと思います。

各施設にもアンケートの協力について呼びかけはしたのですけれども、やはりそういうところが背景にあるのかなと考えられます。

そして、次、目次の3がないことについては、単純にこちらのミスでございました。このところは修正したいと思います。

自由記載のところです。就学前のお子さんについて、どんなことが不安なのかというところでは、子どもに合った学校選びというところで、例えば、いろいろ行動に不安があるのだけれども、通常学級でやっていけるのか、そういうところは無理せず、子どものペースで支援学級に行ったほうがいいのか

ど、そういうところでお子さんの本来の様子を見ながら、小学校の大きな集団に入るとき、この子にとってどうなのだろう、合うのかというところを一番心配しているような記述もありました。

行政施策・体制のほうですと、先ほど報告させていただきましたように、情報が行き渡っていないところがあったのかなとも思います。

63ページのところも単純にミスということで、修正をしたいと思います。

あと、11月20日の自立支援協議会は今、まさに素案をつくっているところになっております。

○鈴木（ひ）委員

自由記載のところは、多分、そういう形でいろいろな中身があると思うのです。今回は、アンケートの報告書（案）なので、もう少し自由記載欄の中身を具体的に書き込んで、どんな中身を要望しているのか、どんなことを心配しているのかという中身までわかるような形にぜひしていただきたいということで要望したいと思うのですけれども、いかがでしょうかというのが1点です。

それから、今、素案をつくっている最中ということですので、あわせてお聞かせいただきたいのですが、多分、今回の計画については、基本指針の中でも、こういう障害児のニーズを反映させるというところがあると思うのです。例えば、149ページの放課後等デイサービスのところでは、半数以上の方が「利用できる時間や日数、回数が少ない」ということで述べています。それから、71、72ページの児童発達支援のところでは、45.4%、それから、医療型児童発達支援でも、38.1%の方が「利用できる時間や日数、回数が少ない」ということで、同様の回答をしています。こういうニーズというのは、今度の計画の中に反映されていくことになるのかということがまず1点。

それから、先ほど課長のご報告にもありましたように、今回のアンケートで、品川区では情報が得にくいという状況あり、それがサービスの利用につなげられない理由だと明らかになったのではないかと思います。

本当に91、189ページの未就学児、就学児以上18歳以下の方もあわせてなのですけれども、「必要ない」や無回答を除くと、1位、2位が、「サービスを知らなかった」「利用方法がわからない」ということで、回答されています。さらに、127ページの区や事業者などの相談窓口に期待することについても、「お子さんに適したサービス情報の提供」が66.8%、それから、「新しい施策やサービスの情報提供」が45.6%ということで、本当に高いパーセンテージになっています。そういう点で言えば、情報提供についても、改善が求められるというのが、今回のアンケートの結果で出されたと思うのです。それについても、計画にどのように反映させるのかということもお聞かせください。

時間がない中なので、続けて聞いてしまいますが、障害児の相談支援事業所なのですからけれども、これは、品川区の児童の場合は、障害者福祉課に1カ所しかないわけです。そういう点では、この中でも、困ったときの相談先で、40ページのところでは、相談支援事業所を挙げた方は0.6%しかいませんし、47ページの子育てのために必要な支援として専門的な相談支援体制を挙げている方は、未就学児は4.6%、129ページの主な介助者のために必要な支援として挙げているのは、就学児以上18歳以下では43.2%ということで、一番に専門的な相談支援体制が挙げられていると思うのです。そういう点では、多分ここの相談支援体制というのは、充実していくという方向が、今度の計画の中ではっきりと出されてくるのかなと思うのです。その点についても、どういう方向が検討されているのかということについてお聞かせください。

あともう一つ。12ページの保育所等訪問支援なのですからけれども、現在の利用状況では、先ほどもありましたように、ほとんど使われていないという状況だということなのです。これは、多くの方がこの

事業を知らないという状況があると思いますし、前回の厚生委員会の請願・陳情の中で議論にもなりましたが、厚生労働省は「保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書」で、「インクルージョンを推進する1丁目1番地の重要な事業であり、全国的に普及させていく必要がある」と述べています。今度の計画には、具体化されるのかということについてもお聞かせください。

最後です。102ページの支援施策についてのご意見・ご要望では、未就学児のトップに、就学児以上18歳以下では2番目に、「行政施策・体制について」ということが挙げられています。障害者福祉課の人員体制も少ないのではないかとのご意見も当事者からは聞いているところなのです。そういう点では、障害者福祉課の職員体制や専門性も含めた体制の充実も求められているのではないかと思いますので、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

○飛田障害者施策推進担当課長

幾つか質問がございました。

まず、自由記載のところなのですが、今回、すごくたくさんありましたので、ここはどのように記載していくか、少し工夫が必要かなということで、中身については検討させていただければと思います。

次に放課後等デイサービスの利用できる時間や日数、回数のところですが、利用できる日数や回数のほうもいろいろ検討しているところですが、こちらに関しては、今、10日ということになっております。基本的には、その子自身の家庭の状況など、相談を重ねまして、状況によっては23日ということもあります。そちらは、個々の相談に応じて日数をご提示できればと思っております。

そして、情報提供のところですが、いろいろな各相談事業では、やはり今回、情報の出し方に課題がたくさんあったのかなと思います。ですので、例えば、ホームページの取り扱いの仕方や、各相談事業との連携も情報をうまく合わせて提示できるようにしたいとは考えております。

あと、保育所等訪問支援のところですが、これは、国でもどんどん取り入れるということで、区でも周知の仕方など、やはり情報の出し方もありますし、保育園や幼稚園側の体制もあると思います。こちらについても、区内で調整しながら情報提供していく必要があるかなと考えております。

最後に行政の職員体制のところですが、専門職のところなどは、今後また検討していく必要があるかなと考えております。

○鈴木（ひ）委員

すごく簡単な答弁でよくわからないのですが、時間が押してしまっているということなので、相談支援事業所については、先ほど申し上げましたように、本当にこのままではまずいのではないかとこのアンケートにあらわれていると思うのです。この結果について、区としてどう受けとめ、どう改善しようとしているのかについて、先ほど少しご答弁がなかったのでお聞かせいただきたい。

保育所等訪問支援にしても、周知の仕方というだけではなく、サービスの提供体制というのも求められていると思うのです。その点についてもお聞かせいただけたらと思います。

○中山障害者福祉課長

2点のご質問についてお答えいたします。

まず、相談事業のほうです。現在、障害児のほうは、たしか指定特定相談事業所は5カ所あるのですが、実際のところは区1カ所で策定をしています。これについては、区から地域へ下ろしていく予定ですので、その手法、方法について、関連の相談事業所と連携をとりながら、具体的に考えていければと思っております。

それから、保育所等訪問支援なのですが、ご相談の中で、やはり現場だけではなくて、保育園、ある

いは幼稚園、学校といったところに出向いていったほうがいいお子さんもいるのは事実です。ですので、相談支援の中で、そうしたことが有効であるお子さんについては、ぜひ強くアプローチをするとともに、受け入れる側の保育園や幼稚園の体制もごございますので、そちらについても連携を図ってまいります。

○石田（秀）委員長

冒頭に申し上げましたとおり、2時10分までという予定でありますので、どうしてもこれだけはと
いうことがありましたらお聞きしますが、よろしいですか。

では、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○石田（秀）委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○川島健康課長

私から口頭で東芝病院についてのご報告をさせていただきます。既に新聞などでも報道されておりますので、ご存じの委員も多いかと思えます。平成29年10月31日、株式会社東芝が、東芝病院事業の譲渡について、基本合意書を締結したことを発表いたしました。

事業の承継先は、医療法人社団緑野会です。これは、カマチグループというグループに属する法人で、品川区では五反田リハビリテーション病院を運営する一般社団法人巨樹の会なども、このカマチグループに所属しております。

この事業譲渡による影響ですが、基本的には、現状の診療科および診療体制は継続、維持されることを想定しており、現在、診療を受けている患者様への影響はないとのことでございます。

今後の予定ですが、平成29年11月中旬に事業譲渡契約を締結し、平成30年3月末には事業の譲渡を完了させる予定とされております。

区の対応につきましては、引き続き情報収集に努めるとともに、これまでの病院としての機能が継続されるよう、事業者申し入れを行ってまいります。

なお、本日の総務委員会でも、企画調整課長より同様の報告をされているものでございます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

よろしいですね。ないようですので、本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

3 視察

○石田（秀）委員長

最後に、予定表3の視察を行います。

冒頭申し上げましたとおり、本日は、所管事務調査に関連して、大崎高齢者多世代交流支援施設および平塚橋高齢者多世代交流支援施設の事業運営状況等について視察に参ります。

視察に先立ち、理事者より施設および事業について、簡単にご説明願います。

○松山高齢者地域支援課長

私からは、所管事務調査、総合事業～介護予防についてということで、視察先のゆうゆうプラザのご説明を申し上げます。

資料をご覧ください。目的は、こちらに記載のとおり、高齢者の健康維持、増進、生きがいの支援とともに、高齢者と多世代区民との交流を促進することで、高齢者の福祉の増進を図るものでございます。

大崎、平塚橋とも、所在地、開設日、開館時間、休館日、施設構成についても、こちらに記載のとおりでございます。

施設の運営でございますが、大崎につきましては、社会福祉法人品川区社会福祉協議会に委託を行っており、平塚橋につきましては、指定管理者である社会福祉法人三徳会が運営しております。

実施事業につきましても、2施設とも地域交流イベント・事業等を工夫し、高齢者、障害者、子どもたちを含め、幅広い世代の利用を促しております。

また、区の一般介護予防事業などのサービスも行っております。

加えて、下線部になりますけれども、大崎では平成28年8月から、平塚橋では本年10月から、総合事業の住民による通所サービスである地域ミニデイモデル事業を行っております。

利用実績でございますが、昨年度の利用実績も大幅に伸びまして、また、そのうちシルバーセンターを利用したことがなかった新規の高齢者、多くの方に利用していただいております。

裏面をご覧ください。ご参考までに、総合事業の地域ミニデイモデル事業についてご説明申し上げます。

こちらは、介護予防を目的とした施設において、有償ボランティアにより日常生活上の支援または機能訓練を行うものでございます。

経過でございますけれども、昨年8月に開始いたしました大崎ゆうゆうプラザでの地域ミニデイモデル事業を参考にしまして、区内の社会福祉法人が活用できるよう、開設ハンドブックを作成し、関係者に周知いたしました。

その後、法人担当者同士での意見交換会や介護予防機能強化推進員が考案いたしました「地域ミニデイうらんど」講習会というものを重ねまして、本年の10月から3カ所、こちらに書かれていますところに新たに開設いたしました。

事業内容ですが、対象者は記載のとおり、ケアマネジメントを経て実施するものでございます。

運営スタッフでございますが、各法人がそれぞれ考えてお願いしている方ということで、運動指導リーダーといたしまして、健康運動指導士、健康づくり推進委員、トリム体操運動指導者、マッサージ師など、各法人によってさまざまでございます。

また、有償ボランティアにつきましても、法人ごとに募集を行っておりまして、平塚橋ゆうゆうプラザでは、健康大学しながわの卒業生がボランティアとして活躍いただいております。

回数、定員、利用者負担、実施内容についても、記載のとおりでございます。

2点目、「介護予防・自立支援を進めるために」ということで、2つの取組みを行っております。

1つは、ケアマネジャーやサービスセンターの職員、「支え愛・ほっとステーション」のコーディネーターを対象にいたしまして、自立支援についての共通理解、ケアマネジメント力の向上のため、研修を全地区で実施しております。

2つ目ですが、区民の方を対象にいたしました啓発ということで、ピンクのチラシをご覧ください。介護予防講演会の開催でございます。

12月11日、14時から荏原文化センターレクホールにて、今年度新しく開設いたしました東京都介護予防推進センターの大淵センター長にご講演をいただく予定でございます。お時間のご都合がよろしければ、ぜひご出席いただければと思っております。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

質問等がございましたら、現地にてお願いしたいと思います。

それでは、これから視察へ向かいます。委員および視察に同行される理事者は、すぐにこのまま第三庁舎2階駐車場のマイクロバスにご乗車願います。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時16分休憩

〔視察場所： 1) 大崎高齢者多世代交流支援施設
2) 平塚橋高齢者多世代交流支援施設〕

○午後3時40分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午後3時40分閉会